

# JAL闘争を支える京都の会News No.89

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX: 075-531-3856 E-mail: komai123@kfa.biglobe.ne.jp

## すべての労働者のためにもJHU (JAL被解雇者労働組合)と連帯して闘おう！ ～解雇自由な世の中にしない～

10月18日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣传活动をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ「ユニオンネットワーク京都」に結集する皆さん、「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」「合同纖維労組」「連帯労組関生支部」「全印総連京都地連」の皆さんなど、14名に参加していただきました。JHU（JAL被解雇者労働組合）の争議団の方は、今回は都合により欠席でした。

会員のIさんは「私たちは12年前、この前お亡くなりになったが、稻盛和夫さんという有名な経営者の方がJALの会社再建のお願いをされて、会長を引き受けて日本航空の再建をされたが、そのやり方が大変まずかった。稻盛さんは京セラでは一人の労働者の首切りもしてこなかったということを自慢されているが、JAL日本航空の12年前の再建にあたっては、京セラと違って闘うまともな労働組合があった。パイロットの人たちの労働組合、キャビンアテンダント・CAさんの組合があった。労働者は労働組合に加入して活動する自由があるわけであるが、それが嫌いで嫌いでたまらない稻盛和夫さんは様々な理由をつけて会社再建に名を借りて労働組合つぶしを図ろうとした。様々な優遇措置を受けて誰がやってもできる日航・JALの再建を稻盛さんがやった。そのことによって『経営の神様』と称



されて、亡くなられた後も新聞やテレビでその業績を報道されている。しかし、マスコミの報道の中で一切触れられていないのが、私たちが支援している日航・JALの中で一生懸命空の安全のために心血を注いで仕事をして闘い続けてこられたパイロットやキャビンアテンダント・CAの皆さんである。労働組合の中心メンバーであった165名、ベテランパイロット、ベテランキャビンアテンダントの皆さんは首を切られても12年間、歯をくいしばって闘ってこられている。しかしながら、まやかしの争議解決である業務委託契約、その形での労働争議の解決は解決にならない、本当に雇用責任をとれ、そして12年も経ってしまったゆえに、もうJALのハンドルを握れない、空の仕事をできない人にとっては解決金をしっかり支払って今後の生活を保障すべきだ、そのような立場に立って私たちはJHUの仲間の皆さんと連

帶して共に闘っている。今、こういう雇用によらない働きは、経営者の雇用責任逃れである。労働災害が起こるかもしれない、通勤途上で交通事故に合うかもしれない、工場で物をつくっていてプレスに手を挟んだり、足を大けがするかもしれない、こういった問題を責任回避しようと考えたのが業務委託契約である。業務委託契約の形をとて経営者の責任を逃れようとしている、



そのようなやり方が今はやっている。そういうことは許してはならないと、今労働組合はナショナルセンター・ローカルセンターの違いを越えてこのような働き方はやめさせようとこの場で訴えさせていただいている。それを他ならぬJALが争議の解決で、業務委託の形で争議の解決をする、今まで12年間労働争議を闘ってきた人に解決を提示しますということで提示してきたのがこれである。毎月12万5千円で2年間だけ契約します。これが労働争議の解決案であった。こんなものを私たちが受けるわけにはいかない。JHUは、はなはだ厳しい道であるが、労働委員会闘争や団体交渉、国交省への要請行動などを通じて真の解決を図りたい、とがんばっている。皆さん方のご支援をお願いしたい。」と訴えました。

JHU支援を正式に労組機関決定いただき参加していただいた全印総連全国印刷関連合同ユニオン組織担当オルグの井上俊幸さんは「ベテランの労働者が長年の仕事の中で培ってきた経験や知識、そして職場での人間関係というのは企業にとってかけがえのない財産である。その企業にとってかけがえのない財産が事業の安定的な運営と安全や安心を確保するものである。しかし、JALのおこなった165名に対する不当な解雇は、こういった企業の貴重な財産を自ら切り捨て、会社にモノを言う労働者を職場から排除してしまう。そのことはそのままその企業の安全・安心に対する考え方の放棄であり、私たちの大切な命を守る安全運航ということを踏みにじるものである。そのような企業にとって宝であり、財産である経験と知識を持ったベテラン労働者を不当な解雇でもって職場から排除する、そういうやり方を私たちは認めるわけにはいかない。現在もJHU・JAL被解雇者労働組合は、この解雇が不当であると闘いを継続して今日まで至っている。あくまで被解雇者が納得できる解決を獲得しなければならない。



私たち全印総連は2020年からコードという会社で非正規労働の女性社員の解雇・雇止めに対してその撤回を求めて争議を続けている。私たち労働組合は原告と共にこの不当解雇の撤回まで闘いを続けていく。このJALの闘いに対する連帯の行動をおこないながら、私たちの同じ産業労働者の首切りや雇止めを認めない、その闘いを含めあらゆる争議の連帯、相互支援を進めていきたい。」と訴えました。

ビラを受け取った方の反応は「儲け第一ではなく安全第一であるべきだ。」などの意見がありました。

次回 宣伝行動

(呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)

11月29日(火) 午後2時~3時 伏見・大手筋商店街